



【個別相談会(予約制)】

以下のようなお悩みがある事業主からのご連絡をお待ちしています！

- 1・男性の育児休業取得促進に取り組みたい。
- 2・従業員の仕事と育児や介護の両立に取り組みたい。
- 3・人手不足の解消(採用・定着)に向けた取組を検討したい。
- 4・職場におけるハラスメントの防止措置に着手したい。
- 5・高年齢者・外国人などの幅広い雇用を進めたい。
- 6・採用・労務に係る助成金について知りたい。(賃上げ対策の助成金を利用したい。)

相談
無料

専門家である社会保険労務士が、無料で相談をお受けします。

予約制です。→0120-729-0555

(埼玉働き方改革推進支援センターへ
「ハローワーク所沢会場」で予約。)

※予約の締切は実施前週の同曜日となります。

【日程】 毎月 第2木曜日 【時間】 13:00~16:00

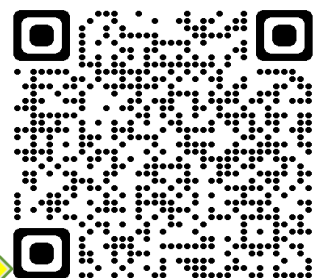
7/9、8/13、9/10、10/8、11/12、

12/10、2027年1/14、2/18(第2木曜日が祝日の為、
第3木曜日に開催します)

相談会場は
ハローワーク所沢です。

【会場】 ハローワーク所沢

【参考:ハローワーク所沢 案内図】



こちらからも
予約できます

埼玉働き方改革推進支援センターHP

